

運転免許取得者等教育とは

運転免許をお持ちの方が対象で

- ・ペーパードライバーの方や運転に自信のない方が運転技術を学びたい。
- ・当県へ転勤してきたが、冬道を運転する教育を受けたい

など、知識や技術向上を希望する方のための教育課程です。

受講できる教習所や教育課程は以下のとおりです。

料金等、詳細は各教習所で異なるため、各教習所にお問い合わせ下さい。

運転免許取得者教育施設(順不動)

施設の名称	住所・電話番号	教育課程
マツダドライビングスクール青森	青森市大字石江字江渡 9 7 - 9 017-782-7272	1号、3号、6号、8号
青森中央自動車学校	青森市原別二丁目 1 - 8 017-736-3371	1号、3号、6号、8号
青森東部自動車学校	青森市原別八丁目 2 - 1 017-736-2061	1号、3号、4号、5号 6号、8号
青森モータースクール	青森市妙見一丁目 2 - 2 017-738-2246	1号、2号、3号、4号 5号、6号、8号
三八五オートスクール八戸	八戸市大字長苗代字中坪 1 0 7 - 2 0178-27-5600	1号、2号、3号、4号 5号、6号、8号
三八五オートスクール三戸	三戸郡三戸町大字目時字上エ平 5 3 0179-23-3361	1号、3号、4号、6号
八戸モータースクール	八戸市石堂四丁目 7 - 3 2 0178-28-2145	1号、2号、3号、4号 5号、6号、8号
八戸ライセンススクール	三戸郡階上町蒼前東三丁目 6 - 2 2 5 0178-88-3340	1号、2号、3号、4号 5号、6号、7号、8号
弘前モータースクール	弘前市大字和泉一丁目 3 - 1 0172-28-2525	1号、2号、3号、4号 5号、6号、8号
三ツ矢自動車学校	弘前市大字石渡一丁目 2 3 - 1 0172-35-6611	1号、2号、3号、4号 6号、8号
黒石自動車教習所	黒石市竹田町 5 0172-53-3300	1号、2号、3号、4号 6号
浪岡モータースクール	青森市浪岡大字浪岡字林本 1 2 1 0172-62-2057	1号、2号、3号、6号
平賀自動車学校	平川市柏木町東田 9 1 0172-44-8011	1号、3号、4号、6号

十和田自動車学校	十和田市東二十二番町 2 8 - 1 0176-23-6161	1号、3号、6号、8号
十和田中央モータースクール	十和田市東十四番町 5 2 - 1 0176-23-6301	1号、2号、3号、4号 6号
上北自動車学校	上北郡東北町字家ノ下 3 9 - 3 0175-64-4141	1号、3号、6号
三沢自動車学校	三沢市南町二丁目 3 1 - 1 6 0 0176-53-3158	1号、2号、3号、4号 6号、8号
三沢中央自動車学校	三沢市花園町三丁目 4 - 3 7 0176-53-2441	1号、2号、3号、4号 6号
津軽自動車学校	つがる市柏稲盛岡本 2 4 0173-25-2311	1号、3号、4号、6号
五所川原モータースクール	五所川原市大字湊字千鳥 9 3 - 2 0173-35-6411	1号、2号、3号、4号 6号
板柳自動車学校	北津軽郡板柳町大字三千石字里見 4 3 0172-73-2281	3号、6号
下北自動車学校	むつ市南町 2 - 4 0175-22-3736	1号、2号、3号、4号 6号、8号

※教育課程

- 1号 大型自動車、中型自動車、準中型自動車又は普通自動車の運転の経験が少ない者に対するもの。
- 2号 大型自動二輪車、普通自動二輪車、又は一般原動機付き自転車の運転経験が少ない者に対するもの。
- 3号 道路交通法第108条の2第1項第12号に掲げる講習と同等の効果を生じさせるために行うもの。(高齢者講習同等課程)
- 4号 高齢者に対するもの。(前号に掲げるものを除く。)
- 5号 気候、地形その他の特性に応じた運転に関する技能及び知識を習得しようとする者に対するもの。
- 6号 道路交通法第108条の2第1項第11号に掲げる講習と同等の効果を生じさせるために行うもの。
- 7号 大型自動二輪車又は普通自動二輪車の二人乗り運転に関する技能及び知識に習熟しようとする者に対するもの
- 8号 運転に関する技能及び知識に習熟しようとする者(前1号及び2号に規定するものを除く)に対するもの。(前2号に掲げるものを除く。)